

運輸安全マネジメント

■ 輸送の安全に関する基本的な方針

私達、ささき観光の従業員一人一人は、御客様に安全で快適な輸送サービスを提供する為、輸送の安全確保を最大の使命とし、全従業員一丸となって最善を尽くします。

- ①いかなる時も安全を最優先に行動の基本とします。
- ②安全最優先をモットーに御客様に安心して御乗車いただけるバス会社を目指します。
- ③輸送の安全に関する法令を遵守し、安全運行を確保する為の環境整備に尽力します。

■ 目 標

- ①重大事故ゼロを目指します。
- ②乗務員全員が1年間後退時の事故ゼロを目指します。
- ③総事故件数前年比半減を目指します。
- ④飲酒・酒気帯び運転の根絶。
- ⑤法定速度遵守。
- ⑥アイドリングストップとエコドライブの推進。

■ 輸送の安全に対する教育研修計画

- ①特殊状況研修(積雪凍結時・山岳狭隘道路)
- ②国土交通大臣認定機関山城自動車教習所の適性診断(初任・一般・適齢)を対象者に受診させる。
- ③外部研修機関に安全運転の為の研修(座学・実技)をさせる(年1回実施)
- ④全乗務員対象に接客研修と交通安全研修を実施する。
- ⑤新人乗務員に対しての計画的な教育の実施。
- ⑥毎月1回事故検証及び研修の実施。
- ⑦エコドライブの実施。
- ⑧従業員全員に運輸安全マネジメントも周知徹底。
- ⑨睡眠時無呼吸症候群SAS検査の実施。

■ 輸送の安全運行の為に乗務員に対しての指導事項

- ①個別面談や点呼時において、
運転日報を元にデジタコを活用したエコドライブの推進。

急加速・急減速・急発進の防止による安全運転の励行。

適性診断受診後の乗務員に対するカウンセリング実施により、輸送の安全性の向上に努める。

- ②点呼時、アルコールチェッカーにより酒気帯び運転の防止の徹底。
- ③自動車教習所において安全運転講習受講。(選任乗務員全員)
- ④飲酒運転・麻薬等使用運転根絶キャンペーンの推進。

■健康に起因する事故の防止

- ①定期健康診断の受診により、従業員の健康保持に努める。
- ②睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査の実施。
検査結果により、該当者にはカウンセリングを実施し、治療を行うよう指導。
- ③新型インフルエンザ・ノロウイルス等感染防止に努める。
- ④重大事故情報の掲示。

■輸送の安全の為、乗務員能力向上の為の取組み。

- ①春秋交通安全運動に参加し、輸送の安全確保に努める。
- ②年末年始安全総点検に参加し、輸送の安全確保に努める。
- ③普通救命講習の実施。【平成29年1月21日実施】
- ④緊急時対応訓練実施。【平成29年2月10日実施】
- ⑤特殊状況研修(車両感覚及び安全確認方法の研修実施)

■輸送の安全に関する投資項目

- ①アルコール検知器の更新
- ②睡眠時無呼吸症候群検査SAS受診
- ③安全運転研修の実施

■輸送の安全確保の為の情報共有化の措置

- ①産業医・取締役・総務課長・衛生管理者・運行管理者・整備管理者をメンバーとする安全衛生委員会の実施(毎月1回以上)
- ②毎月1回全運行管理者に安全衛生委員会内容の周知徹底。

■内部監査

社長は、監査責任者(安全統括管理者)を選任し、毎年1回9月に安全マネジメント実施状況点検の為の監査を実施する。

但し、重大事故・災害等が発生した場合や同種の事故・災害が繰り返し発生した場合、その他特に必要と認められる場合には、緊急に輸送の安全確保の取組み状況を監査する。

社長は、内部監査により改善事項が認められた場合は、輸送の安全確保の為に必要な方策を検討し、必要に応じ、当面必要となる緊急の是正措置又は予防措置を実施する。

平成29年4月1日改訂